

## 平成 19 年度以降の事業の方向性について

H19.3.20 環境省環境研究技術室

### (1) 海外制度との連携について

諸外国の類似制度の詳細について、情報を収集・整理した。また、以下のメンバーによる海外調査 WG を設置し、諸外国の情報を解析し、国際調和に向けた取組の方向性について検討を行った。

今後の海外との協調関係の構築に当たっては、この検討結果の方向に沿って取り組む。

#### 【連携の方向性】

連携の枠組みの方向性としては、制度の詳細部分を統一することを目指すのではなく、運用プロセスの共有化を前提とする。

- ・ 基準値の共有は実質困難
- ・ (相互乗り入れを念頭におくと) 測定項目や書式の統一を図る必要
- ・ (相互乗り入れを念頭におくと) 書類のみの審査制度は必要

連携の対象とする技術分野については、その技術分野の実証実施の目的等の違いを精査した上で、絞って対応する。その際には、当該分野についての連携の有益性に留意する。

費用負担のあり方に関連しては、自立した制度を目指し、効率的な運用の検討が必要である。そのためには、ノウハウを蓄積できる制度とすること、認知度向上に努めることが必要である。

実証の有効期限は 3 年程度が妥当である。

連携における日本の戦略が必要である。

- ・ 既存制度との協調
- ・ アジア地域での技術の売り込みへの活用

#### 【WG メンバー】

- ・ 有園幸司 熊本県立大学環境共生学部教授
- ・ 坂本和彦 埼玉大学大学院理工学研究科教授
- ・ 藤田正憲 高知工業高等専門学校長
- ・ 豊住朝子 環境省総合環境政策局環境研究技術室調整専門官

### (2) 他の国内の実証類似制度との連携等について

環境省内の他の実証制度については、環境省 HP に「環境技術の評価・実証制度に関する問い合わせ」の窓口一覧を掲載した。(環境省が実施主体でない事業も掲載)

今後、本格事業として本事業が自立していくにあたり、対象とする実証技術分野の決定方法が変更される可能性があり(ステークホルダー会議の活用など) 対象とする技術分野が広がる余地がある。このような観点も含め、現存の他の評価・実証制度の対象分野の取扱い等について、本格事業化に向けた制度設計において検討する。

また、実証成果の活用は実証申請者の努力が基本であるが、その活用の範囲を広げるためにも、省内外に対する本事業の周知に努める。

### (3) 本格事業化に向けた制度設計について

モデル期間後の平成20年度からの本格事業の制度設計に向け、12月のエコ・プロダクツ2006において、「環境技術実証モデル事業シンポジウム～環境技術の実証・普及のあり方を考える～」を実施した。その中で、「環境技術の実証・普及における今後の方向性について」と題したパネルディスカッションを実施し、今後の制度設計において留意すべき点等多くのご示唆を頂いた。これを受け、平成19年夏を目途に、平成20年度以降の制度を具体化する。

また、各WGから、これまでの経験を踏まえた提案がなされており、それらも本格事業化に向けた検討に盛り込んでいく。

なお、アジアを視野にいれた取組については、平成19年度については予算化されなかったため、平成20年度以降の取組については検討中。

#### 【主な検討ポイント】

- ・ 実証運営機関及び実証機関の機能等（地域的偏在、公正性の確保、民間の活用等）
- ・ 他国との連携を視野に入れた、実証試験の品質保証の強化等の取組
- ・ 実証参画へのインセンティブの向上
- ・ 対象技術分野の選定方法
- ・ 対象技術分野に応じた柔軟な設計
- ・ 制度運営の効率化・簡素化

#### <参考>

##### 【シンポジウムでの主な意見（実証の意義、仕組みに求められること、今後の課題等）】

ユーザーに対して専門的に検証されたデータを示すことができるという効果が重要。産官連携への広がり、行政指導やコンサルティングへの活用、知見の蓄積やその活用等の副次的効果が期待される。

国際的な技術普及への足がかりとして活かすべき。

技術分野の特性に応じた柔軟な対応が必要。

制度運営の効率化・簡素化が必要。

制度そのものの認知度の向上が必要。

実証機関の地域的偏在に対応することが必要。

実証の対象とする技術分野の選定方法の改善を検討すると良い。

海外を意識した広報の実施が必要。

##### 【シンポジウムでの参加者アンケートでの主な意見】

公的支援による事業の推進と認知度の向上

効果的な技術情報の発信、ユーザーに対する普及推進

事業によるメリットの明確化、負担の軽減

海外への普及やグローバルリスクへの対応  
技術開発支援のための測定条件の標準化、実証場所の提供等  
対象分野の拡大と検討  
事業実施体制の整備、事業の効率化  
地方大学の活用など効率的・効果的な実証機関の検討

**【アンケート（フォローアップ調査）からみられる必要な改善・検討点】**

知名度・認知度の向上。  
一般向けに加え、利用者を対象とした周知。  
ロゴマークについての（認証であるような）誤解を生じない工夫。  
実証済み技術の普及促進のための他事業との連携。  
実証試験実施場所の確保のための工夫。  
新しい技術分野を対象とする際に、実証体制の確立までの支援体制整備。

**【各分野別WGからの提案】**

山岳トイレ

- ・ ロゴマークの適用期限を5年とし、更新できた技術についてはゴールドロゴマークを交付する。
- ・ 実証機関について、地方公共団体に関する制限を撤廃する。
- ・ 実証機関や実証技術の申請を通年で受け付ける。

閉鎖性海域

- ・ 複数年にわたり実証試験を継続できる制度とすること。
- ・ 環境技術開発者による、実証試験結果の活用を促進すること。